

《STEP-2》

まちの防災 共助のススメ

～ 備えと心がまえと地域づくり ～



平成 25 年 4 月

横浜市総務局 危機管理室

「まちの防災・共助のススメ」

『はじめに』

東日本大震災や阪神淡路大震災のような未曾有の被害をもたらす大きな地震は、私たちが住むこの横浜でいつ発生するかわかりません。

そのために、個人・家庭での備えや、学校・地域で行う訓練への参加などが大切になります。

一人ひとりの「心がまえと」地域の「より強い絆」について理解・共有して、減災行動を進めましょう。



『地域のコミュニティが大切です』

災害に備えるためには、「住宅の耐震化や飲料・食料などの備蓄」「訓練への参加」「平時からの心がまえなど家族で話し合い」が重要です。特に、平時からの心がまえや対応は、高齢者の見守り活動や、地域サークルの活性化など、「地域での顔の見える関係づくりを行うことが、自治会・町内会のコミュニティ」に繋ることとなり、災害時の地域での共助に大きく関わります。



「地域コミュニティ」の形成・活性化が災害時の共助の礎となります！

『平常時はどのような備えが必要なの？』

地域活動に参加しよう (地域コミュニティの形成)

- ◇ 普段から近所での挨拶や、地域のサークル・夏祭り・運動会に参加するなど、顔の見える関係作りをしましょう。



(お問い合わせ)
お住まいの自治会町内会

自分の町を把握しよう (自助)

- ◇ 防災マップなどを参考に町歩きをしましょう。
- ◇ 避難場所を確認しておきましょう。

洪水
ハザードマップ

防災マップ

(お問い合わせ)
お住まいの区役所総務課

防災訓練に参加しよう (共助)

- ◇ 自治会町内会の訓練
 - ・ 消火器や応急手当
- ◇ 地域防災拠点訓練
 - ・ 避難所としての訓練



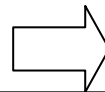
(お問い合わせ)
自治会町内会訓練＝消防署
防災拠点＝区役所総務課

『災害時の共助とは』

地震が発生すると…



自宅が倒壊した場合
「地域防災拠点で避難生活」



自宅が無事な場合
「在宅被災生活」



◇ 「地域防災拠点の避難者」と「在宅被災者生活者」

「避難場所で生活する被災者」と「自宅で被災生活をおくる被災者」に違いはありません。生活場所は異なっても、同じ地域に住む被災者として協力していくことが重要です。

『在宅被災生活者の共助』

家が倒壊していない人が、自宅で被災生活をおくることも共助のひとつです。

自治会・町内会の会長や役員の方々の中には、地域防災拠点の運営委員を兼ねている方も多くいます。運営委員は、リーダーシップを発揮して、避難者とともに避難場所を開設・運営します。一方では、在宅被災生活者同士も協力して、町内会や役員のサポートを行い、被災者一人ひとりが繋がっていく共助の体制づくりをしましょう。

～ 在宅被災生活の中のコミュニティ ～

- ◇ 在宅被災生活者は、どこにどのくらいいるのかをお互いに協力しながら把握して、自治会・町内会長や町内会の役員や地域防災拠点の運営委員に伝えましょう。このようなことが、情報の共有や行方不明者の把握・発見につながっていきます。
- ◇ 地域防災拠点への物資の要請ができるよう、在宅被災者の必要な物資のニーズを取りまとめましょう。
- ◇ 地域防災拠点での炊き出しなどは、地域の一員として協力しましょう。
- ◇ 在宅被災生活者も地域防災拠点の避難者も相互に励ましあいましょう。
- ◇ 在宅被災生活者同士は、町内会のエリアで声掛けをしましょう。
- ◇ 物資や食料の配給など、時間と場所などを共有しましょう。



『共助のススメ』

地域防災拠点

避難者生活



- 食料、救援物資、
- 区役所からの情報

共有

自治会町内会

在宅被災生活者



- 停電、断水、ガス供給停止

震災時の地域防災拠点には、行政職員が支援に行くとともに、地域への支援として、行政情報の提供や救援物資の配布など、さまざまなニーズへの対応が地域防災拠点を通じて行われます。

そこで、地域防災拠点の避難者と在宅被災生活者が公平な住民サービスを受けるため、「地域防災拠点運営委員会」と「自治会町内会」のそれぞれの地域コミュニティを生きし、お互いに助け合いながら地域の共助を担っていきましょう。

【地域防災拠点の普段からの取り組み】

地域防災拠点は、地域の方々と行政職員で運営委員会を構成しています。ここでは、会議の開催や毎年1回以上の訓練の実施など、地域の方々为主体となって取り組まれています。

例：自治会町内会と地域防災拠点の助け合い





- ◇ 町の防犯見回りや清掃、復旧のための活動は、協力して行います。
- ◇ 地域防災拠点の炊き出しは、連携して実施します。
- ◇ 救援物資の管理や配給を協力して行います。

【地域防災拠点以外の避難生活の場所】

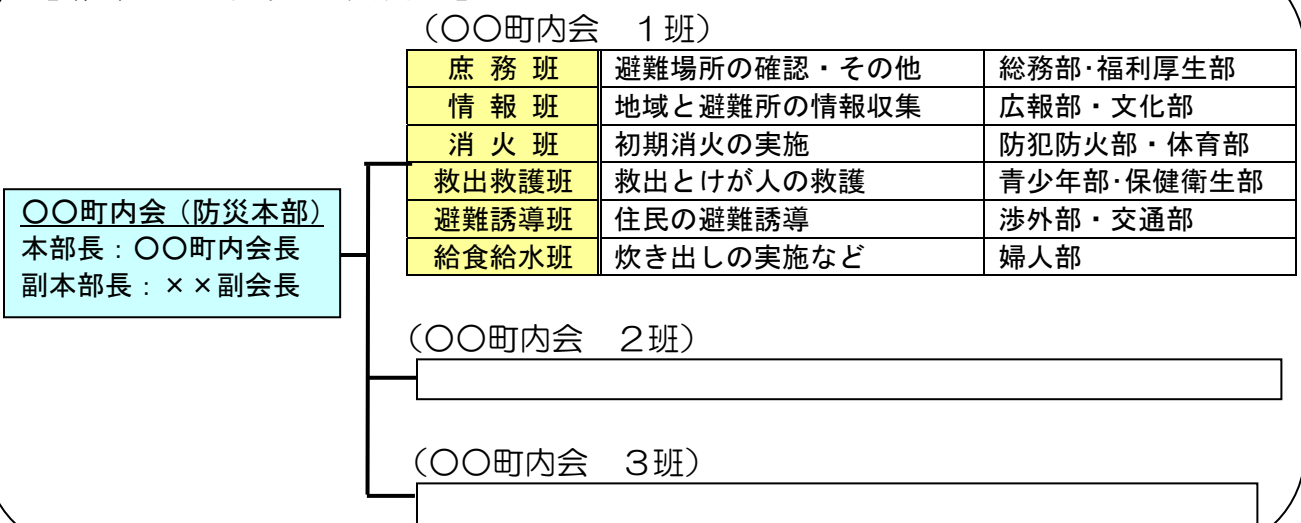
阪神淡路大震災や東日本大震災では、集会所、その他の建物などでも集団避難生活をされていました。このような任意の場所での被災者も在宅被災生活者と同じように、地域の中の繋がりが重要になります。

『自治会・町内会の減災行動の取り組み』

～ 平時からの自治会・町内会の備え！：訓練などの進め方 ～

STEP-1	STEP-2	STEP-3	STEP-4
共助の講話-1	共助の講話-2	図上訓練	実動訓練
			
<p>(目的) 地域防災拠点、自治会町内会のそれぞれの共助の繋がりについて理解します。</p>	<p>(目的) 自治会・町内会の中の共助と、震災時の初期消火や負傷者救護等について理解します。</p>	<p>(目的) 震災発生時の共助のイメージを共有するための、シミュレーション訓練を実施します。</p>	<p>(目的) 自助・共助の実際の活動を習得します。 ◇まち歩き ◇防災マップの作成 ◇消火器取扱い など</p>
<p>(対象者) 地域の役員の方々</p>	<p>(対象者) 単位町内会、マンションなどの多くの住民の方々</p>		
<p>◇ 実施にあたっては、お住まいの区役所総務課又は消防署にお問い合わせください。</p>			

【(例) 町の防災組織構成】



『地震がおきたら』

【地域の被災形態イメージ～ 地震発生からの経過時間と自治会・町内会の活動の目安 ～】

時間の経過	【地震発生】	【6時間後】	【12時間後】	【1日】	【3日以降】
住民の活動	<p>【自助】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の安全の確保 子供の引き取り 家族の安否確認 	<p>【互助：住民の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 負傷者の救護 要援護者の安否確認・避難支援 初期消火 住民による救助活動 隣近所への声かけ 			
被災生活場所の区分	<p>在宅被災生活</p> <p>任意避難場所 (神社・その他)</p> <p>地域防災拠点</p>	<p>町内会の役員からの指示</p> <p>開設</p> <p>運営委員の参集 避難所の開設</p> <p>ルール・班編成</p> <p>生活基盤の形成 トイレ、飲料水</p> <p>相互の連携</p> <p>防犯対策</p> <p>炊き出しの実施</p> <p>被災者同士のコミュニティの形成 町内会での在宅被災生活者数の把握・声かけ 救援物資のニーズの把握</p> <p>物資の要請</p> <p>避難所の清掃</p>			
	<p>街区で火災が発生 → 多数の街区火災 → 街区火災の鎮圧</p>				
	<p>【地震発生】: 公共交通機関の停止、ライフラインの供給停止、家屋の倒壊、火災の発生</p>				
	<p>【6時間後】: 緊急消防援助隊の到着、死傷者多数発生の様相、他都市への広域応援要請、都市機能の麻痺、メディアからの情報収集</p>				
	<p>【12時間後】: 自衛隊が都市部で活動を開始、死者多数の把握、医療資源の不足、行方不明者の把握へ</p>				
	<p>【1日】: 都市部での被害が詳細になる、人的被害の発表、政府が被災地視察・支援</p>				
	<p>【3日以降】: 救援物資の到着、ライフラインの一部復旧、死者、負傷者、行方不明者の発表、海外からの支援</p>				